〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　（代表）☎(3543)0211

平成27年(2015年)6月1日(月曜日)　No.1251

区のおしらせ

中央

6/1

HP中央区ホームページhttp://www.city.chuo.lg.jp　ツイッター@chuo_city　フェイスブックhttps://www.facebook.com/tokyochuo.city

今号の主な内容

2頁　個人住民税の公的年金からの特別徴収制度について
3頁　介護保険サービスの利用者負担割合が変更になります
7～4頁　情報コーナー（保健・医療・福祉／講座・催し物／税／国保・年金／その他）

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

中央区新発見！2015
「まち歩き」ツアー参加者募集

中央区観光協会では、今年もさらに充実して「まち歩き」ツアーを実施します。

コースは、中央区文化財サポーターがガイドする「文化コース」「まるごとミュージアムコース」と中央区観光協会特派員が案内する「産業コース」です。さらに今年は、新たに地域の魅力を再発見できるように、中央区観光協会特派員が名所・旧跡をガイドし、店舗に立ち寄る「特別産業コース」を設定しました。

魅力的な新コースがたくさんありますので、ぜひご応募ください。

コース・定員

文化5コース、まるごとミュージアム4コース、産業9コース、特別産業3コースの全部で21コース計40回実施を予定しています。

◎詳細は**別表**をご覧ください。

◎応募人数が定員を上回る場合は抽選となります。

参加費　無料

応募方法

はがきでの申込み

募集チラシに掲載の専用はがきまたは郵便往復はがきに、①希望コース名②日時③参加者全員の氏名とふりがな・住所・年齢・緊急連絡先を記入し、専用はがきの場合は往信・返信用共に切手を貼付して申込む。

◎はがき1枚につき1コース（4名まで）

◎募集チラシは区内各施設で配布します。

インターネットでの申込み

中央区観光協会ホームページの「中央区新発見！『まち歩きツアー参加者募集！』」から必要事項を記入して申込む。

◎先着順ではありません。

決定通知方法

開催日の7～9日前までに、返信用はがきまたはメールで参加の抽選結果を通知します。

問〒104－0061
中央区銀座1－25－3京橋プラザ3階
中央区観光協会「まち歩きツアー」係
☎(6228)7907
HP中央区観光協会
http://www.chuo-kanko.or.jp

▲産業コース　築地場外市場の様子

▲産業コース　銀座画廊めぐりの様子

別表

	コース名	実施日・開始時間		引率	定員	締切日(必着)
文化コース	●200年前の日本橋絵巻「熙代勝覧」をひもとく 一番江戸らしかった文化2年の日本橋。熙代勝覧に描かれている日本橋通筋と本町通りを歩く。	①6月28日(日) ②10月3日(土)	午後1時30分～3時	文化財サポーター協会	各15名	①6月12日(金) ②9月18日(金)
	●隅田川テラスと本祭り直前の佃島散策 国指定重要文化財の勝鬨橋から隅田川テラスを散策。また8月の住吉神社本祭りに向け、歌川広重の名所江戸百景にも描かれている大幟が立つ佃島を訪ねる。	①7月25日(土) ②7月26日(日)				7月10日(金)
	●吉田松陰終焉の地と東日本橋 伝馬町牢屋敷跡から江戸時代のメインストリート跡を巡る。往時の賑わいに思いを馳せながらのまち歩き。	①9月5日(土) ②11月15日(日)				①8月21日(金) ②10月30日(金)
	●親子で歩こう「築地・明石町」 築地と明石町にある公園やお寺、記念館などかつての外国人居留地をめぐりながら親子で楽しく歩く。 ◎大人のみの参加も可能	①9月27日(日) ②11月7日(土)				①9月11日(金) ②10月23日(金)
	●戦後70年の銀座をさぐる 戦後70年、銀座は敗戦直後の焼け野原からいかに立ち直り発展を遂げていったのか。戦前・戦後の建築も見ながら銀座を歩く。	①10月18日(日) ②12月5日(土)				①10月2日(金) ②11月20日(金)
まるごとミュージアムコース	●旅の始まり「東海道」 旅の始まりは日本橋。広重や千葉定吉も歩いた東海道。進化し続ける中央通りから東海道を垣間見る。	11月1日(日)	①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時			申込期間 9月1日(火)～10月16日(金)
	●日本橋七福神と人形町めぐり お正月には大変賑わう日本橋七福神。混んでいないこの時期に、お参りしながら人形町界隈を散策					
	●2020年東京オリンピック選手村は何処？ 選手村の建設に向け姿を変えていく勝どき・晴海地区の様子を水辺の景観も楽しみながら散策					
	●移転前の築地市場の周辺を歩く 昭和10年に開場した築地市場は、平成28年の施設完成後に豊洲へ移転する。その前に市場周辺を散策					
産業コース	●老舗めぐり① 日本橋の老舗3店「カステラの文明堂」「刃物の木屋」「山本海苔店本店」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く。	①7月7日(火) ②10月2日(金)	午前10時～正午	中央区観光協会特派員	各10名	①6月22日(月) ②9月17日(木)
	●老舗めぐり② 江戸時代創業の老舗3店「刷毛の江戸屋」「小津和紙」「扇子の伊場仙」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く。	①7月2日(木) ②11月19日(木)				①6月17日(水) ②11月4日(水)
	●夏休みのお勉強 歴史的な資料が約1000点展示されている「警察博物館」の見学と、ミシンで有名な「ブラザー東京ショールーム」へ訪問し知られざる企業用製品に触れる。◎大人のみでの参加も可能	8月4日(火)				7月17日(金)
	●築地場外市場① 場外市場で人気の「料理包丁正本」「玉子焼松露」「魚類加工品の光泉」「練物の紀文」で、商品やお店の話を聞く。	①11月9日(月) ②12月1日(火)				①10月23日(金) ②11日16日(月)
	●築地場外市場② 場外市場で人気の「玉子焼大定」「珍味髙木」「鳩屋海苔店」「昆布商吹田商店」で、商品やお店の話を聞く。	①10月16日(金) ②11月26日(木)				①10月1日(木) ②11月11日(水)
	●銀座画廊めぐり 銀座の画廊「柳画廊」「至峰堂画廊」「日動画廊」で絵画に親しみ、絵と画廊の奥深い世界を探る。	9月25日(金)				9月10日(木)
	●新聞が出来あがるまで 築地にある「朝日新聞」東京本社ビルで、新聞社の心臓部である報道・編成局や超高速の輪転機がフル回転する印刷工場などを見学　◎小学校4年生以上対象	①7月27日(月) ②9月3日(木)	午前10時40分～12時30分		各15名	①7月10日(金) ②8月19日(水)
	●「資生堂」で学ぶ 資生堂パーラー銀座本店にて、銀座の歴史や日本初ソーダ水やアイスクリームの製造と発売がのちに資生堂パーラーに発展していくお話と、資生堂ギャラリーの見学	①8月18日(火) ②9月15日(火)	午前10時～正午		各10名	①8月3日(月) ②8月31日(月)
	●講釈師とまち歩き 講釈師の名調子を聞きながら日本橋界隈を歩き、歴史や文化を堪能する。そして「お江戸日本橋亭」を訪問し寄席の裏舞台に迫る。	①9月8日(火) ②10月27日(火)	午前10時～11時30分			①8月24日(月) ②10月9日(金)
特別産業コース	●中央区観光協会特派員と歩く人形町 観光協会特派員が選ぶ、人形町のおすすめスポットを案内し、ツアー中に「人形焼き本舗板倉屋」に立ち寄る。	①6月30日(火) ②7月9日(木)	午前10時～11時30分			①6月15日(月) ②6月24日(水)
	●中央区観光協会特派員と歩く日本橋 観光協会特派員が選ぶ、日本橋(室町周辺)のおすすめスポットを案内し、ツアー中に「山本海苔店本店」に立ち寄る。	①7月4日(土) ②11月28日(土)				①6月19日(金) ②11月13日(金)
	●中央区観光協会特派員と歩く築地周辺 観光協会特派員が選ぶ、築地・明石町のおすすめスポットを案内し、ツアー中に築地場外市場の「玉子焼大定」に立ち寄る。	①7月14日(火) ②10月9日(金)				①6月29日(月) ②9月24日(木)

◎多数の応募がありますので、ご都合が悪くなった場合は必ず事前にご連絡ください。
◎各コースとも徒歩での移動となります。また混雑した所への訪問が多いため、ベビーカーでの参加はご遠慮ください。
◎天候、店舗の都合その他により訪問先が変更になる場合があります。
◎その他募集チラシおよび中央区観光協会ホームページをご覧ください。

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度について

年金特別徴収とは

公的年金を受けている方の納税の便宜を図る目的で、公的年金を支給する際に個人住民税(特別区民税・都民税)を差し引いて行う徴収のことです。

対　象

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金などを受給している方で、当該年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金などを受給している65歳以上の方

ただし、次に該当する方は対象になりません。

・年金収入のみの方(65歳以上)で公的年金所得のみで

は非課税となる方(例えば単身の方は年金収入額155万円以下、配偶者を扶養にしている方は、年金収入額211万円以下の方)

・公的年金から差し引く住民税額が老齢基礎年金額を超える方

・中央区で介護保険の特別徴収対象被保険者でない方

・配当割控除額または株式等譲渡所得割控除額が均等割額以上ある方

◎対象となる年金は老齢基礎年金などの、老齢または退職を支給事由とする公的年金です。

◎特別徴収の対象税額は、前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額となります。

年金仮徴収

平成26年度における年金からの特別徴収は、2月分まで行いました。その後、2月分と同額を4・6・8月分の徴収額とする仮徴収制度が始まっています。

ただし、この金額はあくまでも仮に設定されていますので、平成27年度の住民税額を決定する6月に、決定した税額との調整を行い、その上で本徴収を実施します。

年金特別徴収　初年度

例 年税額 54,600円　の場合

普通徴収(個人納付)		特別徴収(本徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
住民税額の1/2を2回に分けて各納期ごとに個人納付		住民税額の1/2を3回に分けて年金から特別徴収		
13,700円	13,600円	9,100円	9,100円	9,100円

年金特別徴収　次年度

例 年税額 56,600円　の場合

特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
2月分と同額を4月、6月、8月の3回で年金から特別徴収			住民税額から仮徴収を差し引いた残りを3回に分けて年金から特別徴収		
9,100円	9,100円	9,100円	9,900円	9,700円	9,700円

特別区民税・都民税納税通知書記載イメージ

◎公的年金からの特別徴収は、公的年金受給者の納税の利便や市区町村における徴収の効率化を図る観点から行われています。

納税通知書の記載については左の図のようになります。

普通徴収

期別	納　期　限	納付税額(円)

引き続き前年度から年金特別徴収となる場合、納付額はありません。ほかに普通徴収税額がある場合や年金特別徴収初年度の場合は表示されます。

年金特別徴収(今年度徴収分)

回数	納　期　限	納付税額(円)
第1回	平成27年4月分	9,100
第2回	平成27年6月分	9,100
第3回	平成27年8月分	9,100
第4回	平成27年10月分	9,900
第5回	平成27年12月分	9,700
第6回	平成28年2月分	9,700

年金特別徴収のうち、4月支給分以後の仮徴収金額を表示しています。

年金特別徴収のうち、10月支給分以後の本徴収金額を表示しています。

年金特別徴収(翌年度仮徴収分)

回数	納　期　限	納付税額(円)
第1回	平成28年4月分	9,700
第2回	平成28年6月分	9,700
第3回	平成28年8月分	9,700

翌年度に年金支給額から仮徴収を行う金額を表示しています。この金額は2月徴収分と同額になります。

なお、税額の計算結果によっては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更をして納付書によって納めていただく場合や、多く徴収している仮徴収税額の一部または全部をお返しする場合があります。

計算結果は、6月10日(水)に発送する「特別区民税・都民税納税通知書」に記載をしていますので、ご確認ください。

納税通知書記載内容

納税通知書に記載をする内容は次のとおりです。

・本年度特別徴収税額(仮徴収分4・6・8月徴収分と本徴収分10・12・2月徴収分)

・翌年度仮徴収額(翌年4・6・8月徴収分)

・普通徴収税額(公的年金に係る特別徴収税額以外の普通徴収税額または年金特別徴収初年度の普通徴収税額)

・給与から特別徴収される税額

◎平成27年度の住民税が仮徴収分を下回っている場合は、別途還付通知書をお送りしますので、ご了承ください。

問 税務課課税係　☎(3546)5270

国民健康保険料は納期限までに納付を ～収納率向上への対策強化をしています～

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができるように、加入者が日ごろから収入に応じて保険料を出し合い、医療費にあてる「相互扶助」の制度です。皆さんが納める保険料と、国や都からの補助金などによって医療費の支払いや給付事業を行っています。必ず納期限内に納めましょう。

納付期限を過ぎても納付がない方には督促状をお送りしています。

その後、災害などの特別な理由もなく一定期間が経過しても納付がない場合、法律に基づき滞納のある方の預貯金、生命保険、不動産などの財産を調査し、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

また、保険料の納付が困難な場合は、そのままにせずに早めにご相談ください。

問 保険年金課収納係　☎(3546)5365

平成27年度 国民健康保険料納入通知書の送付

平成27年度国民健康保険料の納入通知書を6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した平成26年中の所得をもとに計算します(詳細は別表1のとおり)。

均等割額軽減制度

保険料の均等割額軽減制度の軽減判定基準が変更になりました(別表2のとおり)。

減額措置

平成25年度から実施していた、住民税非課税者への保険料の減額措置は平成26年度で終了しました。

納付方法

保険料のお支払いは、6月から翌年3月までの10回割です。

通知書には、各月納期分の納付書と、1年間分の全納用納付書を付けています。一括で納付できる方は、ご協力ください。

◎コンビニエンスストアでも納付できます。

納付方法が年金からの天引きの方

2カ月に一度の年金受給月に保険料を天引きします。

対象は、次の条件を全て満たす世帯です。

・世帯主が国保被保険者

・世帯全員が65歳～74歳

・世帯主が年間18万円以上の年金を受給し、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1以下

口座振替による納付方法への変更

年金からの天引きとなる世帯も、申請により口座振替による納付に変更することができます。

会社などの健康保険に加入していた方の旧被扶養者への保険料負担軽減措置

会社などの健康保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その方の扶養となっていた方(旧被扶養者)が新たに国保へ加入された場合には、申請により保険料の所得割を免除し、均等割を半額にする減免措置があります。

◎65歳以上の方に限ります。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で平成26年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

問 保険年金課資格係　☎(3546)5362

別表1　平成27年度の年間保険料

基礎分保険料(加入者全員の方が納める保険料です)

均等割額	1人あたり 33,900円×被保険者数	限度額は世帯で52万円
	＋	
所得割額	被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0645	

後期高齢者支援金分保険料(加入者全員の方が納める保険料です)

均等割額	1人あたり 10,800円×被保険者数	限度額は世帯で17万円
	＋	
所得割額	被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0198	

介護分保険料(40歳～64歳の方が納める保険料です)

均等割額	1人あたり14,700円×第2号被保険者数※	限度額は世帯で16万円
	＋	
所得割額	第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0097	

※第2号被保険者:40歳～64歳の方

◎65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

→ 合計額が1年間の保険料

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除33万円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことで、「旧ただし書き所得」ともいわれます。

別表2　均等割額軽減判定基準

以下に該当する場合、保険料の均等割額が軽減になります。

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円＋(加入者数×26万円)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円＋(加入者数×47万円)以下

◎加入者には、国保から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。

◎軽減判定基準日は、平成27年4月1日です。ただし、平成27年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

介護保険サービスの利用者負担割合が変更になります

　介護保険の制度改正により、8月1日から介護保険の利用者負担が変更になります。現在、介護保険の利用者負担は一律で1割の負担ですが、65歳以上の被保険者のうち、一定以上の所得(ご本人の合計所得金額が160万円以上)のある方は、利用者負担割合が2割になります。

　負担割合を記載した介護保険負担割合証は、介護認定を受けている方全員に7月中に送付する予定です。介護保険サービスをご利用になる時は、必ず負担割合証を事業所に提示してください。

施設サービスを利用する際の食費や居住費(滞在費)の負担を軽減する制度

利用者負担限度額

　老人福祉施設やショートステイなどを利用すると、介護費用のほかに食費と居住費(滞在費)を負担する必要があります。この認定を受けると、所得の段階に応じた食費と居住費(滞在費)の限度額までを自己負担として支払い、残りの差額分を介護保険から施設に給付します。

　対象者および利用者負担限度額については**別表1**および**別表2**を参照してください。

認定証の更新手続き

　この制度の認定証の有効期限は7月31日までです。認定証をお持ちの方には、更新のご案内と申請書類を送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。認定の可否は、本人と世帯の所得状況によって決定します。

適用要件の見直し

　8月1日から、別居している(事実婚を含む)配偶者の課税状況、本人と配偶者の預貯金などの資産状況も勘案されます。申請に当たっては、配偶者の有無を申告していただくとともに、預貯金などの通帳の写しを添付していただきます。

◎現在認定証をお持ちでない方で、施設を利用中または利用を予定されていて、**別表1**の要件を満たす場合は、随時受け付けていますので申請してください。

介護保険を利用する際の負担を軽減する区の独自サービス

訪問介護、訪問看護および訪問入浴介護の利用料の減額

　通常は1割負担の利用料が、認定を受けることで、訪問介護は3%、訪問看護および訪問入浴介護は週1回分が3%の自己負担で利用できます。

◎訪問看護は、一部減額の対象とならないものがあります。

◎対象者および利用者負担については**別表3**および**別表4**を参照してください。

生活援助サービスなど

　一人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで、介護保険のサービスを限度額まで利用しても自立した日常生活を営むことが困難な場合、週4回までの生活援助および週4時間までの病院内における付き添い介助を介護保険とほぼ同様の費用負担で利用できます。

寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス

　家族などの介助だけでは入浴ができない方で、家庭に浴室がない場合や感染症などの理由から施設での入浴利用が困難な場合に、浴槽を提供して入浴介護するサービスです。介護保険のサービスを限度額まで利用しても週1回の訪問入浴介護サービスが受けられない場合に利用できます。

◎区の独自サービスの認定期間は6月30日(火)までです。現在認定を受けている方の更新については、ご案内などを送付しますので、忘れずに更新の手続きを行ってください。

◎認定証をお持ちでない方の各サービスの申請は随時受け付けています。

◎生活援助サービスなどと寝たきり高齢者在宅支援入浴サービスの申請に当たっては、ケアプランなどの添付書類が同時に必要ですので、担当ケアマネジャーにご相談の上、申請してください。

◎詳しくはお問合せください。

問介護保険課介護給付係
☎(3546)5377

別表1　利用者負担段階と対象者

負担段階	対象者要件
第1段階	生活保護受給者または区民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	区民税世帯非課税かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	区民税世帯非課税かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え区民税非課税の方

別表2　施設別、負担段階別の利用者負担限度額

【特別養護老人ホーム、短期入所生活介護】

		利用者負担限度額(円／日)		
		第1段階	第2段階	第3段階
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310
	ユニット型準個室	490	490	1,310
	従来型個室	320	420	820
	多床室	0	370	370
食　費		300	390	650

【介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護】

		利用者負担限度額(円／日)		
		第1段階	第2段階	第3段階
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310
	ユニット型準個室	490	490	1,310
	従来型個室	490	490	1,310
	多床室	0	370	370
食　費		300	390	650

別表3　訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護の利用料減額の対象者

対象者要件
世帯の主たる生計中心者の平成26年分の所得税が非課税かつ本人の所得が446,400円以下

別表4　訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護の利用料減額後の利用者負担

サービスの種類	利用者負担
訪問介護	利用料の3%
訪問看護	週1回分の利用料の3%
訪問入浴介護	

凡例
問 問合せ(申込)先
HP ホームページアドレス
e Eメールアドレス

「区長への手紙」から

　区民の皆さんからの意見・要望・提案などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきのほかEメール・広聴ファクス・投書箱でも受け付けています。

　なお、お寄せいただいた内容を具体的にお聴きする場合もありますので、連絡先・氏名の記入をお願いします。

　ここで、平成26年度後半に寄せられた「区長への手紙」の中から、いくつかをご紹介します。

Q　家に風呂がないため銭湯を利用しています。仕事が終わるのが早いわけではないので徒歩で行ける距離にある銭湯がないと不便です。人形町の銭湯廃業に関して何か対策をとってください。

A　公衆浴場を取り巻く状況は、利用者の減少や施設の老朽化など経営状況はますます厳しくなってきています。区では施設・設備の修繕費のほか燃料費の助成や利用促進事業を行っていますが、今後もさまざまな支援に取り組み経営安定化に努めます。

(10月投書)

Q　明正小改築で移設していた防災スピーカーは、戻した際に聞こえが悪いことを伝え済みですが、その後のような検討を行っていますか。具体的な音圧レベルの基準を示してください。防災ラジオの補助制限も再考願います。

A　音声の到達レベル調査を行い、平成24年度実施の調査と比較しました。若干の差異はあるものの聞こえやすさの目安となる明瞭度は十分満たしています。緊急告知ラジオは、ラジオの頒布状況などを勘案しながら頒布条件の変更について検討していきます。

(11月投書)

Q　子どもを連れて外を歩くようになり、歩道での自転車の危険さをいつも感じています。勝鬨橋で自転車にひかれそうになることもたびたびあります。せめて橋の上だけでも自転車は降りて通るという決まりを作ってはもらえませんか。

A　自転車は車道通行が原則です。勝鬨橋の歩道は、自転車の通行が認められていますが、車道側を徐行し、歩行者が優先です。区では、関係機関と連携し、ルールの周知に努めるとともに、道路管理者である都に安全対策を要請します。

(11月投書)

Q　平成26年度敬老大会の観劇招待では96歳では一人での観劇が困難で断念しました。平成27年度は付き添いを認めていただきたくお願いします。

A　敬老大会の対象者増加のため平成26年度から90歳以上の方の介助者の座席確保ができなくなり、今後も高齢者人口の増加が見込まれているため難しい状況です。なお、介助者には場外でお待ちいただける場を設けてありますので、ご利用ください。

(1月投書)

　このほかにも、保育園の利用に関するものや屋外の喫煙に関するものなど、さまざまなご意見ご要望がありました。

　なお、区の事業以外のものは個人情報保護の観点から本人の了解を得て、都や警察署などの担当機関に対応依頼します。

※**意見などの送付**(問合せ)**先**
〒104-8404
中央区築地1-1-1
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

情報コーナー(5頁からのつづき)

国保・年金

平成27年度の国民年金額

国民年金額は、現役世代の賃金水準に連動して改定することになっています。平成27年度の年金額は、「名目手取り賃金変動率」(プラス2.3%)により改定となります。しかし、特例水準(平成12年度以降の年金の過払い)の解消分(マイナス0.5%)とマクロ経済スライドによる調整率(マイナス0.9%)と合わせ、年金額は0.9%の引き上げとなりました。

それぞれの方の具体的な年金額については、日本年金機構からお知らせします。

問中央年金事務所お客様相談室
☎(３５４３)１４１１(代表)

その他

児童館における夏期臨時職員(保育補助)の募集

[勤務期間] ７月21日(火)～８月31日(月)
[勤務時間] 午前８時45分～午後５時
[勤務場所] 築地児童館、浜町児童館、月島児童館
[応募資格] 18歳以上の方(高校生不可・保育士資格の有無は不問)
[募集人数] 10名程度
[賃金] 日額7,750円(交通費なし)
◎保育士資格取得者は8,260円
申６月19日(金)までに写真付きの履歴書を持参または郵送する。
◎履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。
[採用結果] 面接の上、７月初旬ごろまでに連絡します。
問〒104－0054
中央区勝どき１－４－１
子ども家庭支援センター事業係
☎(３５３４)２１０３

コミュニティふれあい銭湯

日６月12日(金)・26日(金)
◎６月12日はアジサイの湯
場中央区内公衆浴場
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
問地域振興課区民施設係
☎(３５４６)５６２３

講座をプロデュースしてみませんか
～アイデア大募集～

社会教育会館では、区民の皆さんに提案していただいた講座企画を会館スタッフがお手伝いし、実施する「ゆめ講座」を開催しています。

区民の皆さんが共に学び合う講座のアイデアを募集します。

あなたが伝えたい、知ってもらいたい、広めたいなど情熱みなぎる企画をご提案ください。

また、次のとおり説明会を開催しますので、応募を希望する方はいずれかにご参加ください。

築地社会教育会館
日６月20日(土)
午後１時30分から約１時間程度
日本橋社会教育会館
日６月29日(月)
午後３時から約１時間程度
月島社会教育会館
日６月23日(火)
午後７時から約１時間程度
共　通
内応募要領の説明、応募書類の配布ほか
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問築地社会教育会館
☎(３５４２)４８０１
日本橋社会教育会館
☎(３６６９)２１０２
月島社会教育会館
☎(３５３１)６３６７

障害のある方の就職面接会

日６月25日(木)
午後１時～４時
場東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷１－17－１)
内262社の企業が参加を予定しています。
問ハローワーク飯田橋専門援助第２部門
☎(３８１２)８６０９
(部門コード４４＃)

教科書を展示します

今年度は、平成28年度から使用する中学校教科書を採択する年度に当たります。教育委員会では、中学校教科書見本を展示し、区民の方の意見も参考にしていきます。ご覧いただき、所定の用紙によりご意見をお寄せください。

[展示期間]
６月５日(金)～７月８日(水)(土・日曜日を除く)
午前９時～午後５時
場教育センター４階「教科書センター」
問指導室教職員係
☎(３５４６)５５３３
教育センター
☎(３５４５)９２０１

暴走族追放強化期間
６月１日(月)～30日(火)
“暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から”

これからの時期、都内では暴走族の活動が活発になり、道路交通秩序や周辺住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。

区では、都・警視庁をはじめ教育委員会や区内４警察署などの関係機関・団体と連携し、暴走族の不法行為の防止や青少年の健全育成、二輪車などの交通事故防止を図ることを目的に、「暴走族追放強化期間」を設けて、区民の皆さんとともに暴走族追放の活動を推進します。

推進重点
・暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくり
・暴走族および車両の不法改造業者に対する指導・取り締まりの強化
・暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策
・暴走行為追放の呼び掛けを通じた交通安全意識の向上
・青少年への声掛け・対話を通じた健全育成および非行防止活動
問環境政策課交通対策係
☎(３５４６)５４４３

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。
対次のいずれかに設ける防犯灯
①幅1.2m以上で公道間を連絡する私道
②幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道
③区長が特に必要があると認める私道
[助成金]
①の場合は全額、②・③の場合は90%
[工事]
区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。
申お問合せの上、所定の申請書を提出してください。
問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(３５４６)５４３７

再開発事業に係る環境影響評価書案の縦覧・閲覧、意見書の提出など

対象事業
①東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業
②八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業
縦覧・閲覧
日６月５日(金)～７月６日(月)(閉庁日を除く)
午前９時30分～午後４時30分
場・区役所７階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎８階都環境局総務部環境政策課
意見書の提出
[提出期間]
６月５日(金)～７月21日(火)
[提出方法]
事業名、氏名・住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送(消印有効)で提出する。
[問合せ(提出)先]
〒163－8001
新宿区西新宿２－８－１
東京都環境局総務部環境政策課
☎(５３８８)３４０６
説明会
①東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業
日・１回目　６月21日(日)
午後７時～８時30分
・２回目　６月22日(月)
午後７時～８時30分
場コングレスクエア日本橋２階ホールＡ・Ｂ(中央区日本橋１－３－13)
問東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発準備組合
☎(３５２７)９６５２
②八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業
日・１回目　６月19日(金)
午後７時～８時30分
・２回目　６月20日(土)
午前10時～11時30分
場ベルサール八重洲２階ＲＯＯＭＡ＋Ｂ＋Ｃ(中央区八重洲１－３－７)
問八重洲二丁目北街区再開発準備組合事務局
☎(３２７４)９４８８

「中央区の森」事業へのご寄附ありがとうございました

平成26年10月から平成27年３月末まで、「中央区の森」事業に82,400円のご寄附をいただきました。これにより、事業開始当初から平成27年３月末現在の総額は4,339,239円になりました。寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

寄附金内訳
平成26年10月から平成27年３月末までにご寄附をいただいた方(敬称略・順不同)
[個人]
大久保みよ子ほか５名
[団体]
エコ・アクションポイント事務局(株式会社ジェーシービー)、中央区婦人学級連絡会、茅場町二・三丁目町会
問環境推進課環境活動係
☎(３５４６)５６５４

お詫びと訂正

「区のおしらせ　中央」５月１日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

５頁「平成27年度　児童・生徒・園児数」
・本文11行目
誤　259人
正　258人
・別表**[小学校]**

(誤)

学校名	２年		３年		４年		５年		６年		合　計	
	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級
明正(通級指導学級・難聴)	(3)	－	(0)	－	(0)	－	(1)	－	(0)	－	(4)	1
有馬	86	3	83	3	64	2	61	2	67	2	456	15
月島第一(通級指導学級･情緒)	(5)	－	(10)	－	(7)	－	(9)	－	(6)	－	(40)	4
合計	980	35	950	33	844	28	780	28	822	28	5,389	208

⇩

(正)

学校名	２年		３年		４年		５年		６年		合　計	
	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級
明正(通級指導学級・難聴)	(0)	－	(3)	－	(0)	－	(0)	－	(1)	－	(4)	1
有馬	86	3	83	3	64	2	61	2	66	2	455	15
月島第一(通級指導学級･情緒)	(5)	－	(11)	－	(7)	－	(8)	－	(6)	－	(40)	4
合計	980	35	950	33	844	28	780	28	821	28	5,388	208

情報コーナー　(6頁からのつづき)

映画鑑賞会

日６月13日(土)
[上映開始]午後２時(午後１時30分開場)
場日本橋図書館６階ホール
内「バルカン超特急」
(英国作品　白黒94分)
定70名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７

もっと知りたい！第2日曜日は天文・宇宙のトビラ　はじめての「惑星」

日６月14日(日)
午後１時～２時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内惑星とは一体どのような天体でしょうか。私たちの住む地球も惑星の一つです。当館のプラネタリウム解説員がご紹介します。
定86名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

さわやか体操リーダー育成講座(初級編)受講生募集

日７月29日、８月19日、９月16日、平成28年１月６日、２月３日、３月30日の水曜日　計６回
午前９時～正午
◎受講決定者には、別途お知らせします。
◎７月22日(水)にオリエンテーションを行います。
◎10月以降、高齢者向けの体操教室などで、運動指導の補助を月２回程度行っていただきます。
場浜町高齢者トレーニングルーム(日本橋浜町３－３－１)ほか
対おおむね50歳以上の健康な方で、育成講座修了後に、さわやか体操リーダーとして活動できる区内在住者
◎さわやか体操リーダーの活動は、いきいき館での運動教室の開催などです。
◎面接により受講生を決定します。
内元気高齢者向けの体操教室を企画・立案し、運動指導できる人材を育成するための講座です。この育成講座は初級編と上級編に分かれており、２年間かけて実践を中心に体操指導を学ぶことができます。
・講義
健康づくり概論、マシントレーニングの進め方など
・実技
高齢者向けの体操教室などでの運動指導補助
定15名程度
費無料
[面接日]７月上旬
◎申込みされた方には面接日時のご案内を６月下旬にお送りします。
申６月15日(消印有効)までにはがきに①「さわやか体操リーダー育成講座受講希望」②～⑤(７頁記入例参照)⑥生年月日を記入して申込む。または、区役所４階高齢者福祉課にある参加申込書に記入して郵送または持参して申込む。
◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(３５４６)５３３４

健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

日７月１日～22日の毎週水曜日　計４回
午後６時30分～８時30分
場築地社会教育会館３階第３和室
対中小企業に勤務する区内在住・在勤の女性および区内在住の女性
内・正しい姿勢を身につける
・身体の柔軟性を高める
・全身をバランス良く鍛える　など
定25名(申込多数の場合は抽選)
費1,000円
申６月15日(必着)までに往復はがきに①～⑤(７頁記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む。
問〒104－0061
中央区銀座４－９－８銀座王子ビル２階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０

東京湾ディナークルーズ

日７月24日(金)
・集合　午後６時45分
東京ヴァンテアンクルーズ竹芝営業所(港区湾岸１－12－２)
・出航　午後７時10分(約２時間20分のクルージング)
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
内レストランシップ「ヴァンテアン号」をスペースチャーターしてのクルージングと洋食ブュッフェ(食べ放題＆飲み放題)
定50名(申込多数の場合は抽選)
費大人　7,600円
小人(小学生以下)　5,700円
◎一般料金　大人10,668円、小人8,001円
◎費用は乗船料・ブュッフェ料理・フリードリンクを含む。
申６月23日(必着)までに往復はがき(１グループ１枚限り)に「ディナークルーズ」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申込む。
問〒104－0061
中央区銀座４－９－８銀座王子ビル２階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０

チャリティーフリーマーケットin箱崎公園

日６月21日(日)
午前10時～午後２時30分(雨天中止)
場箱崎公園
[出店舗数]約45店舗
◎当日は模擬店も出店します。
[注意事項]
・出店者の募集は終了しています。
・車での来場はご遠慮ください。
[後援]中央区
[共催]箱崎北新堀町会、箱崎二・三町会、箱四町会
問箱崎睦会フリーマーケット事務局
☎０８０(３２００)７０６４

環境情報センターイベント情報(６・７月)

日・内別表のとおり
場環境情報センター
費無料
申６月３日(水)から各イベントの申込締切日までに電話で申込む。
◎詳しい内容は、環境情報センターホームページをご覧いただくか、電話でお問合せください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３
HPhttp://eic-chuo.jp/

別表　環境情報センター　6～7月のイベント情報

日　時		タイトル	内容・講師	対象・定員	申込締切日
6月13日(土)	午後2時～4時	宇宙環境講座　ミッション2～大気環境を学べ！～	有害な宇宙線からの地球生命の保護や赤道地帯の熱を極地域に運び地球の気温を一定に保つなどの大気の役割を学び、地球をとりまく大気の必要性と地球温暖化との関係について学びます。[講師]ＪＡＸＡ職員	小学生30名(先着順)	6月12日(金)
6月24日(水)	午後6時30分～8時30分	浴衣～今年の夏は浴衣で涼しく過ごそう～	暑い夏をむかえる前に涼しい浴衣の着方や歴史などについて学ぶとともに着付けを体験します。また、着古した浴衣のリサイクルや活用法なども学びます。[講師]宮沢 巳起代	18歳以上20名(申込多数の場合は抽選)	6月19日(金)
7月11日(土)	午後2時～4時	宇宙環境講座　ミッション3～気温差による影響を探れ！～	台風やエルニーニョ現象など海面水温の温度差により発生する気象現象が地球に与える影響を学びます。また、実験を通して空気循環を学び、生活の中で活用できることや省エネについても考えます。[講師]ＪＡＸＡ職員	小学生30名(先着順)	7月10日(金)

税

中央都税事務所からのお知らせ

６月は固定資産税・都市計画税第１期分の納期です。
納税通知書は、６月１日(月)に発送します。お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで６月30日(火)までに納めてください。
納税には、安心で便利な口座振替がご利用できます。
また、金融機関・郵便局のペイジー対応のＡＴＭ、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。ぜひご利用ください。
問中央都税事務所
☎(３５５３)２１５１
・口座振替の申込方法などについて
都主税局徴収部納税推進課口座振替係
☎(３９６３)２１７７

給与所得者が年の途中で退職した場合の特別区民税・都民税の納付方法

次のいずれかの方法で特別区民税・都民税を納めてください。
・退職時に特別徴収により、まとめて納める
・普通徴収により納める
・転職した場合で、転職先の会社の給与から引き続き特別徴収により納める
◎退職した場合は、特別徴収義務者(給与支払者)から異動届出書の提出が必要になります。
問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

特別区民税・都民税の減免申請

生活保護を受けているときや災害などで納税が困難なときは、減免の制度があります。
申請期限などがありますので、詳しくはお問合せください。
問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

６月は特別区民税・都民税(普通徴収分)の第１期分の納期です

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書および納付書を６月10日(水)に郵送します。
第１期分の納期限は、６月30日(火)です。
金融機関、郵便局、コンビニエンスストア・モバイルレジ(納付書に記載された額が30万円以下のバーコードのあるもの)または区役所２階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。
問税務課収納係
☎(３５４６)５２７６

特別区民税・都民税(普通徴収分)の口座振替(自動払込)をご利用ください

口座振替(自動払込)をご利用いただくと金融機関などの口座から納期限ごとに振替納税ができます。
金融機関などへ納付に出かける手間が省けたり、納付を忘れる心配もなくなります。
口座振替の利用申込書(はがき型)は、区役所２階税務課と日本橋・月島特別出張所で配布しています。口座振替をご希望の方は、利用申込書に所定の事項を記載し、通帳用の印を押印の上、保護シールを貼り郵送してください。
７月15日(水)までの申込みで、平成27年度第２期分から口座振替が開始できます(８月31日(月)引き落とし)。
また、口座をお持ちの区内の金融機関や郵便局でも申込みできます。その際には、預(貯)金通帳、通帳用の印をお持ちください。
問税務課収納係
☎(３５４６)５２７６

情報コーナー(7頁からのつづき)

6月・7月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました

対40歳以上の区民の方
費無料(ただし、精密検査は受診者負担)
問福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５３９７

赤ちゃんが生まれたら訪問します

区では、生後４カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をするとともに、育児相談などを行っています。

訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)をもとに行っています。赤ちゃんが生まれたらなるべく早くご投函ください。

連絡はがきをお持ちでない方はお住まいの地域の保健所・保健センターへお問合せください。

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０
日本橋保健センター
☎(３６６１)６８５４
月島保健センター
☎(５５６０)０７６５

緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ)

介護保険のショートステイとは別に、介護者の緊急時に、短期間施設でお世話するサービスを実施しています。

経管栄養などの医療ニーズが高くても、状態が安定している方は利用できます(医療処置の内容などによっては、利用できない場合もあります)。

対・介護者の急な事情(入院、葬儀出席など)で他に介護できる方がいない場合
・介護者の心身が著しい疲労状態にあり、ショートステイの利用により疲労の回復が見込まれる場合

[利用期間]
原則として１週間以内
費１日につき2,810円
◎所得の低い世帯の方は、費用負担額の軽減があります。
◎日用品(紙おむつなど)は持ち込み可能です。施設で用意した物を利用した場合は、別途実費相当額が掛かります。
[実施施設]
介護付有料老人ホーム「サニーパレス京橋」
[ベッド数]
３床
◎介護疲労による利用の場合は、ケアマネジャーにご相談ください。
◎詳しくは、お問合せください。
問介護保険課地域支援係
☎(３５４６)５３７９
◎区役所閉庁時は、直接施設にお申込みください。
サニーパレス京橋
☎(３５５３)３７８３

講座・催し物

女性センター「ブーケ21」水曜イブニングトーク

日７月１日(水)
午後６時30分～８時
場女性センター「ブーケ21」
内今年のテーマは「日本橋のいま、むかし、これから～男女共同参画の視点で再発見する日本橋～」です。
中央区、特に日本橋地区には有名な老舗が多くあり、伝統ある職人文化を継承してきました。そこで老舗の方々からお話を伺い新たな発見をしてみませんか。
[テーマ]社長＆おかみさんに聞く、鰹節の文化や歴史と女性のかかわり
[ゲスト](株)大和屋取締役社長外山順一郎、(株)大和屋取締役外山真佐子
費無料
申電話またはファクスに①～④(**7頁記入例**参照)を記入して申込む(電子申請も可)。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。
問総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１
FAX(５５４３)０６５２

オリジナル小物入れ作り教室

日７月７日(火)、14日(火)
計２回
午後１時30分～３時30分
場久松町区民館２号室洋室
対区内在住・在勤・在学者で２回とも参加できる方
内編み物で余った毛糸を使ってオリジナルの涼しげな小物入れを作ります。
定10名(先着順)
費無料
[持ち物]残った毛糸(３～４種)、かぎ針(号数は糸に合わせる)
申６月９日(火)から電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)。
問久松町区民館
☎(５６４０)５６０６

◀小物入れの完成見本

浴衣の着付け講習会

日６月13日(土)
午後６時～８時
場新富区民館２階８・９号室和室
対区内在住・在勤・在学者
内一人で浴衣が着られるように、着付けと帯結びを学びます。
定12名(申込多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]浴衣、半幅帯、浴衣用スリップ(襟ぐりが大きく開いたタンクトップとスパッツまたは肌襦袢と裾除けでも可)、帯板、フェイスタオル２枚、腰紐４本
申６月１日(月)から８日(月)までに電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)
問新富区民館
☎(３２９７)４０３８

息苦しさを和らげるゆっくり体操

日６月30日(火)
午後２時30分～４時30分
場日本橋社会教育会館７階第１洋室
対区内在住・在勤で気管支ぜん息などの呼吸器疾患がある方
内息苦しさを和らげたり、呼吸を楽にする体操
[講師]新葛飾病院理学療法士根本伸洋
定20名(先着順)
費無料
申６月１日(月)から23日(火)までに電話で申込む。
問福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５４００

高年齢者の再就職支援セミナー

日６月18日(木)
午後１時30分～４時
場京華スクエア２階会議室
対おおむね55歳以上の方
内シニア世代／再就職成功の鍵
・採用したいシニア人材
・応募書類のどこがポイント？
・面接にのぞむ心構え
[講師]キャリア・カウンセラー（ＣＤＡ） 小野澤　誠
定25名(先着順)
費無料
申６月１日(月)から電話で申込む(受付は月～金曜日の午前８時30分～午後５時)。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(３５５１)９２００

銀座ブロッサム夏休み特別企画「音楽の絵本」

日８月１日(土)
午後１時30分開演(午後１時開場)
場銀座ブロッサム(中央会館)ホール
内スゴ腕の動物たちが活躍するクラシックコンサート「音楽の絵本」が銀座ブロッサムにやってきます。指揮者のオカピをはじめトランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど全て希少動物たちで編成された金管五重奏「ズーラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦(つる)うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。
[出演者]
ズーラシアンブラス＆弦うさぎ
[演奏予定曲目]
ウイリアムテル序曲、愛の挨拶、となりのトトロメドレー、この素晴らしき世界、ハッピーバースデー変奏曲、アイネ・クライネ・ナハトムジーク、トランペット吹きの休日ほか
◎演奏予定曲目は変更する場合があります。
費区内在住・在勤者　2,000円
一般　2,300円
◎全席指定です。
◎３歳以上は有料です。３歳未満のお子さんは大人１名に付き１名まで膝上での鑑賞は無料、席が必要な場合は有料となります。
申銀座ブロッサム窓口でチケットを販売しています。
◎区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座ブロッサム窓口に持参してください。
◎一般券は、チケットぴあ・イープラス・スーパーキッズチケットセンターでも販売します。
◎詳しくは銀座ブロッサムのホームページをご覧ください。
問銀座ブロッサム(中央会館)
☎(３５４２)８５８５
HPhttp://ginza-blossom.jp/

▲ズーラシアンブラス

▲弦うさぎ

友好都市の山形県東根市「さくらんぼ祭」

[日時など]別表のとおり
内山形県の品評会でも大変評判の高い果樹王国ひがしねのさくらんぼを存分に味わえるイベントが開催されます。
昨年に引き続き「さくらんぼ種飛ばし大会」も行われますので、ぜひご参加ください。
問果樹王国ひがしね観光物産推進協議会(東根市商工観光課内)
☎０２３７(４２)１１１１

別表　さくらんぼ種飛ばし大会

日　時	会　場	定　員
6月20日(土)　午前10時30分～	築地本願寺(築地3-15-1) ◎会場で販売も行います。	600名
21日(日)　午後1時～	月島西仲共栄会商店街(一番街)	300名

◎会場で先着順に受付(参加無料)

さくらんぼの販売

日　時	会　場
6月20日(土)　午前10時30分～午後1時30分	築地場外市場(築地4-16-2)
21日(日)　正午～午後4時	月島西仲共栄会商店街(一番街)
22日(月)　午前11時～午後3時30分	日本橋プラザ(日本橋2-3-4)

◎各会場とも売り切れ次第終了

凡例
日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申込方法 問問合せ(申込)先 HPホームページアドレス eEメールアドレス

情報コーナー

学ぶ　遊ぶ　知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404　築地1−1−1　申込先 へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

保健・医療・福祉

「中央区見守りキーホルダー」「救急医療情報キット」の配布

「中央区見守りキーホルダー」登録システム

外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問合せることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。

対65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

◎申込時に緊急連絡先(2名)をご登録いただきます。事前に連絡先の方の氏名・住所・電話番号をご確認の上、来所してください。

「救急医療情報キット」の配布

自宅で倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく、「救急医療情報キット」を配布しています。

対65歳以上の高齢者のうちひとり暮らしや高齢者のみ世帯の方などで緊急時に不安などがある方

共　通

費無料

申区内のおとしより相談センター(京橋・日本橋・月島)または区役所4階介護保険課へ来所して申込む。

問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547
月島おとしより相談センター
☎(3531)1005
介護保険課地域支援係
☎(3546)5379

知っていますか？認知症サポート電話

保健師やソーシャルワーカーなどの専門職員が、認知症ではないかと思い悩んでいるご本人や、認知症の方を介護されているご家族のさまざまな悩みについての相談を、電話でお受けします。匿名でも構いません。必要に応じて、自宅にお伺いすることもできます。お気軽にお電話ください。お待ちしています。

[電話相談]
月～金曜日(祝日および年末年始を除く)
午前9時～午後5時

費無料

[相談専用電話]
☎(3546)5286

おとしより相談センターに認知症地域支援推進員が配置されました

これまでおとしより相談センターで行っていた出張相談に代わり、各おとしより相談センターに認知症に関する専門相談員を配置し、相談を受け付けています。

問介護保険課地域支援係
☎(3546)5379

東京都予防医学協会での乳がん検診

日・場別表1のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

対区内在住の40歳以上(昭和51年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から平成28年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度受診されていない奇数歳の方

内視触診とマンモグラフィ(乳房エックス線)検査

費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申福祉保健部管理課保健係に電話で申込む。

[申込上の注意]

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

・妊娠中または妊娠している可能性がある方
・授乳中または断乳後、半年未満の方
・乳がんの手術後10年経過未満で治療を継続している方
・豊胸手術をした方
・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

・乳腺のはりが強い方
・心臓ペースメーカーを使用している方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

・乳腺の病気がある方
・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

◎乳がん検診は区内医療機関でも実施しています。

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

別表1

日　程	8月1日(土)～12月28日(月)	
	月～金曜日(祝日を除く)	土曜日(第2、第4土曜日を除く)
定　員	午前(9時～11時)、午後(1時～3時)各1名(先着順)	午前(9時～11時)1名(先着順)
会　場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)	
申込方法	6月1日(月)午前8時30分～福祉保健部管理課保健係に電話で申込む。	

がん検診無料クーポン券の配布

国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳などを配布します。対象となる方には5月下旬にお送りしています。

日6月1日(月)から12月28日(月)までの検診実施医療機関の診療時間内

場クーポン券と同封の「検診実施医療機関一覧」をご覧ください。

対別表2のとおり

内・子宮頸がん検診
問診・視診・細胞診・内診
・乳がん検診
問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎中央区の子宮がんおよび乳がん検診の対象と重複している方には、すでに区の受診券をお送りしていますので、検診手帳のみをお送りします。

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

別表2

検　診	年　齢	生年月日
子宮頸がん検診	20歳	平成6(1994)年4月2日～平成7(1995)年4月1日
乳がん検診	40歳	昭和49(1974)年4月2日～昭和50(1975)年4月1日

◎切り取ってご活用ください。

緊急の診療案内

土曜・休日の診療

■ 内科・小児科診療

場所＼診療時間	土曜 午後5時～10時	日曜、国民の祝日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜、国民の祝日および年末年始 午後5時～10時	担当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	○	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	―	○	―	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682

■ 歯科診療

場所＼診療時間	土曜 午後5時～10時	日曜、国民の祝日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜、国民の祝日および年末年始 午後5時～10時	担当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	―	○	―	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	―	○	―	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

■ 調剤薬局

場所＼診療時間	土曜 午後5時～10時	日曜、国民の祝日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜、国民の祝日および年末年始 午後5時～10時	担当
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	○	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

●保険証と㊋医療証(小学校就学前の方)、㊎医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対　象　中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日　月～金曜日(国民の祝日、年末年始は除く)
受付時間　午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場　所　聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10−1 ☎(5550)7040

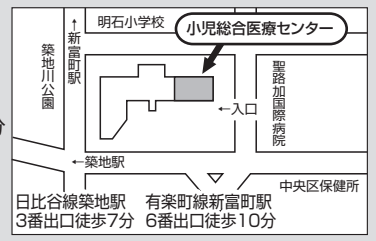

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり　☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター　☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

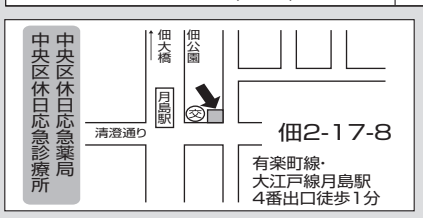

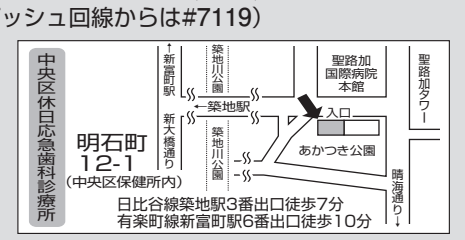

◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

平成27年6月1日現在

テレビ広報番組「こんにちは　中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

トピックス

児童館まつり

5月10日、新緑まぶしい越前堀児童公園で京橋地域の児童館まつりが開催されました。フリースタイルフットボールショー、ハワイアンストラップ工作や制限時間内に絵柄を合わせるミニゲームなどのコーナーが盛りだくさんで、親子一緒に楽しむ姿が見られました。

「講演と映画のつどい」の開催「明日、きらきらと輝いて」

インドと日本を中心に、女性が自分の可能性を最大限生かしながらいきいきと生きていくために、教育が果たす役割や重要性についてのお話と、ごく普通の専業主婦が英会話学校に飛び込んだことをきっかけにひとりの女性として、自信と誇りを取り戻していく姿を描いた映画を上映します。

日時　7月11日(土)　午後1時～4時30分(午後0時30分開場)

会場　日本橋社会教育会館

対象　区内在住・在勤・在学者

内容・講演「自分の中の可能性をみつけるために」～インドと日本の女性の生き方に見る教育のあり方～
講師　マルカス(アサヒトラベルサービス㈱代表取締役、インド人噺家　立川談デリー)
・映画「マダム・イン・ニューヨーク」

費用　無料

定員　200名(先着順)

申込方法　7月10日(金)までに電話またはファクスに氏名、電話番号、在住・在勤・在学を記入して、または区のホームページの電子申請から申込む。

託児　生後3カ月以上の未就学児をお預かりします。7月3日(金)までにお申込みください(定員あり)。

主催　中央区女性ネットワーク、中央区

問総務課女性施策推進係　☎(5543)0651　FAX(5543)0652

～振り込め詐欺撃退のために～自動通話録音機の無料貸し出し

都は、振り込め詐欺防止対策のため、振り込め詐欺犯人からの電話を自動録音できる機器を無料で貸し出します。

申込みの受付および機器の貸し出しは区内各警察署の窓口で行います。

自動通話録音機の特徴
・自動警告メッセージ
設置電話機の呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して自動で次の警告メッセージを流します。

「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話が自動録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください。」
・自動録音機能
受話器が応答した時から自動で録音を開始し、通信が遮断された時点で停止します。着信時の通話のみ録音します。
・保存容量
録音データの保存容量は60時間または約2千件で、保存データがいっぱいになった場合には古いデータから自動で消去され、上書き保存されます。

設置対象世帯
おおむね65歳以上の区民が居住する世帯
◎警視庁が別に運用している自動通話録音(警告)機「振り込め詐欺見張隊」が設置されている世帯に対して、本機器の貸し出しはできません。

費用　無料
◎設置はご自身で行ってください。
◎本機器の使用には電源コンセントが必要になります。
また、年323円程度の電気代がかかります。
◎申込時期・方法などについては、最寄りの警察署にお問合せください。

問中央警察署防犯係　☎(5651)0110
久松警察署防犯係　☎(3661)0110
築地警察署防犯係　☎(3543)0110
月島警察署防犯係　☎(3534)0110

6月は東京都HIV検査・相談月間です

区ではHIV感染症の早期発見・予防を目的として、HIV検査・相談事業に取り組んでいます。

HIV感染症とは、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染していることをいいます。感染後は免疫力が徐々に低下していきますが、特有な自覚症状はありません。免疫力が低下することで病気にかかりやすくなり、合併症を発症するとエイズと診断されます。

HIV感染を早期に発見し適切な治療を受けることで、エイズの発症を遅らせることができます。HIV感染を判断できるのは、検査だけです。

匿名、無料で検査が受けられますので、感染の心配のある方は検査を受けましょう。

通常検査(毎月2回)
検査日時　原則第2・第4木曜日　午前9時～9時45分受付
結果通知日時　原則2週間後の木曜日　午前10時15分～11時受付

夜間検査(臨時)
検査日時　6月10日(水)　午後6時30分～7時30分受付
結果通知日時　6月24日(水)　午後6時30分～7時30分受付

共通
会場　中央区保健所1階
検査項目　HIV、性病(梅毒・淋菌・クラミジア)
◎電話予約が必要です。
問中央区保健所健康推進課予防係　☎(3541)5930

6月は環境月間です～いらぬなら　迷わず消そう　節電だ～

6月5日は「世界環境デー」です。これは1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

日本では、この日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、さまざまな催しが行われています。

区では、平成20年3月に「中央区環境行動計画」を策定し、望ましい環境像「水辺や豊かな緑と共生し、みんなで環境をよくするまち　中央区」の実現に向け、各種施策を推進しています。特に地球温暖化防止については、計画の重点プロジェクトに位置付け、日々の生活や事業活動から出るCO_2排出量を削減する取り組みである「中央エコアクト」の普及や、自然エネルギー機器および省エネルギー機器などの導入費助成を実施し、区内の住宅や事業所の省エネルギー化を図っています。

また、広域的な地球温暖化対策として、東京都檜原村において「中央区の森」事業を進め、CO_2を吸収する役割を担う森林を荒廃から守り・育てています。

環境月間を機会に、皆さんも生活と環境とのつながりについて、もう一度理解を深め、環境に配慮した行動を実践しましょう。

環境パネル展
地球規模で起こっている環境問題について、その影響や対策、私たちが取り組めることなどをパネルにして展示します。ぜひご覧ください。

展示期間・会場
・6月1日(月)～15日(月)　区役所1階ロビー
日本橋区民センター1階ロビー(最終日は午後3時まで)
・6月16日(火)～30日(火)　月島区民センター1階ロビー(最終日は午後3時まで)
環境情報センター展示情報コーナー(最終日は午後5時まで)

問環境推進課環境活動係　☎(3546)5654

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ」に対するご意見を募集します

このたび、都と特別区および26市2町は協働で、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ」を取りまとめました。

今後、中間のまとめに対する皆さんからのご意見・ご提案も参考に、整備方針を策定してまいりますので皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

閲覧および受付期間　6月30日(火)まで(土・日曜日を除く)

閲覧場所　区役所7階環境政策課および都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)のほか、区および都のホームページでもご覧になれます。

提出方法　持参、郵送(消印有効)、ファクス、Eメールでご提出ください。

※意見の提出(問合せ)先
〒163-8001　新宿区西新宿2-8-1　東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
FAX(5388)1354
e S0000179@section.metro.tokyo.jp
問環境政策課土木計画調整係　☎(3546)5421
都都市整備局都市基盤部街路計画課　☎(5388)3379